

## 商品概要説明書

カード型教育ローン（インターネット申込）

（平成 29 年 4 月 3 日現在）

金利	変動金利 年 3.80%（保証料込み） <b>【金利引下げ条件】</b> a. 住宅ローン利用者：年 0.2% 引下げ b. 借入申込者本人または就学対象子弟 <sup>(注)</sup> が給与振込を J A に指定：年 0.3% 引下げ c. 母子家庭：年 0.2% 引下げ ※金利引下げ幅は最大 0.5% とします。 (注) 分割返済貸付期間内において、卒業後、就学対象ご子弟が就業され、当 J A に給与振込をご指定いただくと、直近返済日の翌日から金利引下げを行います。
----	---

商品名	カード型教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ J A の組合員の方。</li><li>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終返済時の年齢が満 65 歳未満の方。</li><li>○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方。</li><li>○ 原則として、勤続年数が 3 年以上の方。</li><li>○ 教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li><li>○ 居住年数 1 年以上の方。ただし、居住年数 1 年未満であっても自己住宅に居住の方はご利用可能です。</li><li>○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</li><li>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<p>○ 就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。</li><li>・ 在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。</li><li>・ 海外への留学およびホームステイにかかる費用。</li></ul>
借入金額	○ 300 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○ 最長 14 年（貸付対象ご子弟の就学期間（最長 7 年）および分割返済期間（最長 7 年・据置期間含む））以内とします。</p> <p>○ 据置期間は、証書貸付型への切替後 1 か月以内とします。</p>
金利タイプ	<b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライ

	<p>ムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には1.15%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○就学期間は当座貸越とします。</p> <p>利息をお支払いいただき、元金の返済は任意とします。</p> <p>○分割返済期間は証書貸付とします。</p> <p>元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、ボーナス併用返済方式(毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です)のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
手数料	<p>手数料はJAによって異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料 . . . . . 無料</li> <li>・一部繰上返済手数料 . . . . . 無料</li> <li>・全部繰上返済手数料 . . . . . 無料</li> <li>・条件変更手数料 . . . . . 無料</li> <li>・カード再発行手数料 . . . . . 最大 1,296円</li> </ul>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という)につきましては、JA本支店(所)にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県JAバンク相談所(電話:082-545-1601)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせ</p>

	合わせください。					
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くの J A 窓口もしくは下記へお問い合わせください。					
	J A 広島市	0120-850-114	J A 芸南	0846-45-1241	J A 広島北部	0826-42-0644
	J A 呉	0823-24-3132	J A 広島ゆたか	0823-66-2011	J A 三次	0824-63-9926
	J A 安芸	082-822-5803	J A 三原	0848-63-3455	J A 庄原	0824-72-0382
	J A 佐伯中央	0829-39-4939	J A 尾道市	0848-23-3323		
J A 広島中央	082-422-2179	J A 福山市	084-924-2372			

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J A バンク 広島 の各担当部署の連絡先

J A 名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240
広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600